

「令和3年度第1回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の延期について

令和3年9月22日（水）に開催を予定しておりました本講習会については、本県への「まん延防止等重点措置」の適用延長に伴い、下記の日時に延期することとしたのでお知らせします。

すでに申込みをしていただいた皆様におかれましては、大変申し訳ありませんが、再度申込み手続きをお願いします。

なお、本講習会をこれまでに受講された方については、受講の必要はありません。

記

1 受講対象 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を持っている方。

2 開催要項

開催地	開催日時	会場	定員
宮崎市	令和3年11月24日（水）14時開始 ※受付は13時30分から開始	宮崎県防災庁舎7階防71号室 （宮崎市橘通東1-9-18）	30名 程度

3 講習内容等（3時間程度）

- (1) 木造住宅耐震診断の概要について
- (2) 「宮崎県木造建築物等地震対策加速化支援事業」について
- (3) 「宮崎県木造住宅耐震診断士」の登録について

※なお、本講習会は、CPD認定プログラムです。 **CPD：3単位**

4 受講料 無料

5 申込み方法

※ 申込みは、県庁ホームページからの参加登録が必要です。インターネットを使用できる環境がない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenchikujutaku/shakaikiban/sumai/taishin/20190513133059.html>

県庁HPトップ > 社会基盤 > 住まい・建物 > 耐震化対策 > 令和3年度「第1回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の延期について からでもアクセスできます。

6 申込み締切

令和3年11月18日（木）※なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

7 お問い合わせ先

宮崎県県土整備部建築住宅課 建築指導担当
電話 0985-26-7195
FAX 0985-20-5922

※木造住宅耐震診断士に登録済みの方で、住所、所属建築士事務所等に変更が生じた場合は、県の出先機関（各土木事務所等）に届け出てください。

※木造住宅耐震診断士の有効期限は、登録の日から5年間で、有効期限内に更新登録手続きを行う必要があります。